

令和3年度 あわら市公民館運営審議会 第1回定例会議事録

1 開催日時 令和3年8月30日(木)午後1時30分～

2 開催場所 あわら市中央公民館 多目的ホール

3 開催事項

- (1) 委員委嘱
- (2) 委員長及び副委員長の互選
- (3) 令和2年度公民館事業報告について
- (4) 令和3年度公民館事業計画について

4 出席者

(教育長) 甲斐 和浩

(委員) 堀田 あけみ (委員長) ※今回の互選で決定。
宇都宮 高栄 (副委員長) ※今回の互選で決定
石谷 恵子
佐藤 康裕
笹井 和弥

(公民館長) 中央 山口 徹
伊井 東川 宏嗣
坪江 出村 久仁男
劔岳 川崎 雅一郎
細呂木 近藤 辰浩
吉崎 石塚 郁雄
湯のまち 島田 充寿
本荘 吉田 昭博
北潟 中田 治和

(事務局) 文化学習課長 笹木 幹哲
中央公民館主任 小林 和夫

5 議事等の内容

文化学習課長 開会に先立ちまして、教育長より委嘱状を交付いたします。
お名前をお呼びしますので、呼ばれましたらご起立ください。
(委員は自席にて起立し、教育長より委嘱状交付。)

文化学習課長 それでは、ただいまより、令和3年度公民館運営審議会定例会議を開会いたします。
なお、本日は、岡崎委員、佐々木委員、杉田委員におかれましては、ご都合により欠席でございます。
それでは最初に教育長がご挨拶申し上げます。

教育長 ～ 教育長挨拶 ～

文化学習課長 続きまして、今回は第1回目の定例会ということですので、自己紹介を行いたいと思います。委員、館長、事務局の順番でお願い致します。

文化学習課長 続きまして、あわら市公民館条例施行規則第4条に基づき、委員長及び副委員長の互選を行います。今回は事務局の提案で決定したいと思いますが、ご異議はありませんか。

委員 異議なし。

事務局 それでは、事務局よりご提案させていただきます。審議会委員長に堀田あけみ委員、副委員長に宇都宮高栄委員にお願いし
たく提案させていただきます。

委員 異議なし。

文化学習課長 異議なしとのことでしたので、委員長に堀田あけみ委員、副委員長に宇都宮高栄委員に決定させていただきます。

文化学習課長 それでは、堀田委員長にご挨拶を賜ります。

委員長 ～ 委員長挨拶 ～

文化学習課長 ありがとうございました。

 本審議会は地方自治法に規定する附属機関にあたるため「あ
わら市附属機関等の会議の公開に関する規程」に基づき、会議
開催および傍聴者の定員の事前公表を行いました。会議の傍
聴希望者はありませんでした。

 また、会議録の作成及び公開が義務付けられておりますので、
正確を期すため本会議は録音させていただきます。なお、議事
録の公開は市のホームページにて行いますが、発言についての
委員の個人名は表記しないことを申し添えます。

 では、これより先の議事進行につきましては、委員長にお願
いします。

委員長 それでは議事に移ります。

 議事1「令和2年度公民館事業報告について」並びに、議事
2「令和3年度公民館事業計画について」は一括議事としたい
と思います。

 事務局より説明願います。

事務局 ～ 事務局説明 ～

委員長 ありがとうございました。それでは、ただいまの説明につい
て、委員の皆さまのご意見はありませんか。

委員 定期教室の受講料は年間5,000円と低額と聞いておりますが、
開講するための条件などはあるのですか。

事務局 定期教室は、毎年それぞれの公民館で企画しておりまして、
募集し、受講者が5名以上となった場合に、3年を基準として
開講しております。

委員 公民館教室の参加者は、女性と高年齢層が多いと聞いており
ますので、男性や低年齢層が参加しやすい講座づくりが必要で
はないかと感じます。

事務局 令和2年の定期教室参加者のアンケートを集計したところ、
女性が89%を占め、年齢60歳以上が78%と参加層が極端な割
合となっております。また、単発講座の受講者については、

男性が25%、未成年が20%と定期教室よりは男性や低年齢層の受講生の割合が高いですが、やはり女性と高年齢層の参加が高い状況であります。

今後は現状に加えて、男性や低年齢層をターゲットとした講座を意識して企画することにより、老若男女を問わず、気軽に参加できる公民館の講座づくりを目指していきたいと思っております。

委員 どのような講座が、男性や低年齢層が好まれるか分析はされておりますか。

事務局 低年齢層については、夏休みなどの長期休暇に子どもを対象とした、自由研究や工作などの講座、男性については、郷土、歴史などの講座や、男女共同参画を踏まえた料理講座が好評であると想定しております。

委員 現在コロナ禍ではありますが、公民館活動の影響は大きいのでしょうか。

事務局 まず、公民館教室の受講生減が顕著であり、令和2年度の定期教室の実績は9公民館合計で29教室開講し、延べ432回の開催、延べ3,234人の参加ですが、前年度の令和元年度は30教室の開講、延べ489回の開催、延べ4,392人の参加となっております。前年度と比較しますと、開講数は1教室の減少、56回の開催数の減少ではありますが、延べ1,158人の受講生の減少となっております。

また、自主クラブについても、令和2年度は、9公民館で163クラブが活動を行い、延べ3,128回の実施、延べ24,119人の受講となりましたが、令和元年度は166クラブが活動、延べ4,559回の実施、延べ40,088人の受講でしたので、前年度と比較しますと3クラブの減少、1,431回の開催の減少、延べ15,969人の受講者の減少となっております。

また、公民館職員が参加する会議につきましても、例年、福井県公民館連合会の総会やセミナーに参加しておりますが、今年度は書面決議や次年度に延期で対応することとなっております。

委員 公民館の自主教室として登録して欲しいという団体があるのですが、人数が少なく規定に合わないと言われ、登録できなかったという話を聞きましたが、何人必要かの規定があるのでしょうか。

事務局 自主クラブについては、開設に関する取扱基準があります。その中に、構成人員の5人以上が本市に在住あるいは在勤している者であることが必要であると明記されております。

委員 この団体は人数が3名と聞いておりますが、継続的な活動を強く希望しているとのことで、自主クラブとして認可することはできないでしょうか。

事務局 現状は従来どおり自主クラブの取扱基準に則ってまいりたいと考えております。しかし今後はコロナ禍の実情を鑑みて、基準の緩和を検討していきたいと思っております。

委員 自主クラブに登録されると、どんなメリットがありますか。

事務局 公民館条例施行規則第8条4による、公民館使用料の半額減免と年間の会場を確保することができます。

委員 コロナ禍で利用者が減少している現状を鑑みて、是非とも基準緩和を検討していただきますようお願い致します。

事務局 承知しました。

委員 私は、子ども達に川柳教室を開けないかと長年考えてきました。公民館として低年齢層の利用促進を目指すなかで、そうした面から協力できないかと考えています。

委員長 貴重なご意見をいただきありがとうございます。
他にご意見はありませんか。
無いようですので、議事1「令和2年度公民館事業報告について」並びに、議事2「令和3年度公民館事業計画について」は承認ということよろしいでしょうか。

- 委員 異議なし。
- 委員長 今回の議事については全て承認されました。続きまして、その他に移ります。委員の方々から何かございませんか。
- 委員 コロナ禍により移動が困難であるため、自分たちの住む地域への理解を深める重要な機会であると思います。公民館は、地域の歴史を後世に伝えていく役割もありますので、例えば、各公民館に郷土歴史のデータベースを整備し、閲覧できる環境など、地域住民のふるさと教育推進を図ってほしいと願います
- 委員長 貴重なご意見をいただきありがとうございます。
他にご意見はありませんか。
- 委員 特になし。
- 委員長 事務局から何かございませんか。
- 事務局 事務局からは特にありません。
- 委員長 それでは、以上で定例会を終了します。
最後に副委員長から閉会の言葉をお願いします。
- 副委員長 これをもちまして、令和3年度第1回公民館運営審議会を閉会といたします。まだまだ暑さが厳しい季節ではありますが、皆様におかれましては、お身体に気をつけてお過ごしください。ありがとうございました。

6 閉会の日時 令和3年8月30日（木）午後3時